

宅建士合格広場

虚偽表示（民法）過去問題

Aは、その所有する甲土地を譲渡する意思がないのに、Bと通謀して、Aを売主、Bを買主とする甲土地の仮装の売買契約を締結した。この場合に関する次の記述は、民法の規定及び判例によれば、正しいですか？それとも、誤っていますか？なお、この問において「善意」又は「悪意」とは、虚偽表示の事実についての善意又は悪意とする。

【問題1】

善意のCがBから甲土地を買受けた場合、Cがいまだ登記を備えていなくても、AはA B間の売買契約の無効をCに主張することができない。

【問題2】

甲土地がBから悪意のCへ、Cから善意のDへと譲渡された場合、AはA B間の売買契約の無効をDに主張することができない。